

陳 述 書

2018年 9月20日

奈良地方裁判所 御中

住所

氏名 T. ASABE

(I) 1. 私は、本件「NHKに放送法遵守を求める裁判」の原告の一人です。

昭和10年生まれ、先の大戦時は『疎開少国民』として『西部軍管区発令』の警報下で成長。成人後は、旧早川電機(株)に勤務し、テレビ文化の普及に従事させて頂きました。この間、特にNHKスタッフが、映像文化創出に注がれた情熱には今も敬意を抱いております。

特に、1970年代 戦後復興の高度経済成長を遂げて来た日本社会が、第1次石油ショックの洗礼を受けた転換期に、『受信機能』だけの放送文化の世界に、新たに開発された録画技術を導入し、家電の新市場創出を目指す過程で、会社の支援をえて、優れた放送映像を家庭で録画し、自分の生活時間の自律編成に利用する・・・などの用途開発に従事しましたが、この過程で残された録画資料のなかには、現在NHKの『アーカイブス』にも保存されていない映像が残されているかも・・・と考え、実家の倉庫に放置したままの膨大な磁気テープを、時を見てNHKに寄増したい・・・と思っている者です。

2. 従い、NHKの受信料は当然の契約義務と考え初期から納入しています。

3. ただ非常に残念なことは、NHK会長に舛井氏が就任された2014年頃から『放送法4条』を楯に、政権与党側から放送業界への政治的介入が著しく、NHKのニュース報道が、『アベチャンネル』と揶揄されるまで、形式的な公正・中立主義に堕し、自主・自律の精神で、権力を監視すべきメディアの使命を忘れつつあるのでは・・・と危惧せざるを得ない現状です。

かかる日本の報道事情を見て、2016年4月に国連人権理事会の特別

調査官として来日したデービッド・ケイ氏は、『放送法4条廃止』を報告書に盛り込み、これが、本年3月国連人権委員会から勧告されました。日本政府は拒否しましたが、政府が秘かに進めようとしているのは、実は4条の廃止です。私が今 原告席にいるのは、NHKが自主・自律のジャーナリズム精神で、『放送法の原点』に立ち戻って欲しいと願うからです。

4. 自民政権から、放送業界への政治介入として世論の批判を浴びた事例。

- ① 2001年1月30日放送予定の、NHK特集番組『問われる戦時性暴力』に関し、当時森内閣官房副長官（自民党幹事長代理）だった安倍晋三氏と中川昭一経済産業相が、放送前日NHK 幹部と面談して論難。放送内容を変更させた。（番組のチーフプロデューサー 長井 暁氏証言）。
- ② 2014年11月衆院選挙で、TBS「NEWS 23」が、『街の声』で、アベノミックスに批判的報道を流した事に自民党幹部が激怒。在京テレビ局へ「公正・中立報道」を申し入れ。世論の批判を浴びた。
- ③ 2015年1月、TBS「NEWS 23」メインコメンテータ岸井成格氏を名指しで批判する新聞広告を、読売・産経紙に掲載。
- ④ 2015年3月27日テレビ朝日「報道ステーション」で、元経産省官僚の古賀茂明氏が、番組内で菅 義偉官房長官からの圧力で番組降板を宣言。自民党が局幹部を呼び付け事情聴取を行った。
- ⑤ 2015年6月15日 自民党の若手議員の会合「文化芸術懇談会」が、「マスコミを懲らしめるため、広告収入をなくすべく企業へ働きかけ提言。外部講師の百田尚樹氏（NHK経営委員）は、「沖縄の2紙を潰さない」とあからさまに言論弾圧を提言。
- ⑥ 2016年2月8日～9日高市総務相が、4条違反を理由とした放送業者への『停波』命令措置の可能性に言及。
2014年5月14日に放送された、NHKの『クローズアップ現代』・「追跡 出家詐欺」での「やらせ」問題を取り上げた発言です。
放送法4条の根本精神は、憲法21の「表現の自由」規定に反しない範囲で、放送事業者が守るべき『自主的・倫理的規範』・・とする従来の解釈から踏み出し、監督官庁に従うべき『規制法』だと主張するもの。
放送業界の自主的第三者機関・・「放送倫理・番組向上機構BPO」が、既に問題点を指摘し、NHKも受け入れている案件に、事業免許交付権を持つ監督官庁が、『恫喝』的介入を公言するもの・・と、世論の批判を浴びたが、海外での反響も大きく、前記の国連人権理事会の調査・勧告を招く結果となった。

5. このケイ氏の特別報告書の内、24～26項のみを下記に転記します

24項. 訪問中に特別報告者が面会した多くのジャーナリストは、報道を政府の政策上の意向に合わせるため政府による干渉があり、またそれが（メディア）経営により助長されている旨説明した。

特別報告者は、政府指導者とメディア幹部の間の、不適切な緊密性について不満の声を聞いた。

報道によると、総理大臣と内閣官房長官は、メディア幹部と頻りに夕食を取っている。一方では、メディアによる政府高官へのアクセスは、賞賛されるべきことであるが、他方、不透明な状況下で、編集に従事しない有力なメディア幹部に注がれる注目は、報道と政府高官との良好な関係維持との間の、対立に関する認識に懸念を生じさせている。

25項. 厳しい質問をすると評判の、有名な報道関係者やコメンテーター3名が、政府批判に対して敵対的、又は政府批判の結果を恐れる環境をその理由として、長期にわたって務めていたポストを降板した。このような離職は、従業員が数十年も同じ会社で働き続ける産業においては、驚くべきである。

一人の有名で人気のあるコメンテーターは、政府による放送事業者への圧力により、テレビ番組への出演依頼が来なくなった旨主張している。

26項. 民間放送メディアへの圧力は、国の公共放送であるNHKにまで及んでいるとされている。

NHKは何十年もの間、日本社会における中心的な役割を担う独立した機関であり、日本にとってそれは極めて誇るべきものであると言える。

国会の同意を得て、内閣総理大臣がNHKの経営委員会委員を任命し、国会がNHKの予算を承認している。

これは公共放送事業者については一般的であるが、国会が連立政権によって統制されている場合には、報道関係者が政府からの独立性を欠いているという認識を生み、懸念を生じさせる。

NHKの前会長であり、特別報告者が訪問した当時のNHK会長は、就任の記者会見で、「(国際的な放送において) 政府が『右』ということ、我々が『左』というわけにはいかない」旨発言した。この発言は、追って同会長によって撤回されたが、NHKの役割は政府の政策を支持することである・・・と示唆しているように多くの人に受け取られた。

訪問中の意見交換で、NHKの専門経営チームは、そのような圧力を一切否定しているが、こうした圧力があるとの考えや懸念を生じさせている。現に、番組制作や報道の選択に影響を及ぼしている・・・と、メディア内で言わ

れている。

さらに、その他のNHK内部の人間は、現在の政治潮流が「我々が何を報道するかに影響する」と認めた。

特別報告者が番組の延期や中止に関する指摘について照会したところ、NHKはこの問題を内部調査したが、調査結果は公表されていないと述べた。

政府によれば、政府が確認したところ、NHKはそのような内部調査を実施していないとのことであった。報道価値のありそうな事項が公共放送によって報道されないことは、政府の圧力への懸念を生じさせるとともに、報道関係者への一般市民の信頼を損なうことに繋がり得る。

(II) 2017年10月に行われた、第48回衆議院選挙報道における「公共放送・みなさまのNHK」と、代表的民放の報道番組との対比

1. 当時の主な政治日程

- ① 9月25日 安倍首相が、同月28日召集の第194国会の冒頭解散を表明。
解散目的は、北朝鮮問題(圧力継承)と、2019年10月に10%へ引き上げる消費税増税分の使徒変更(教育無償化へ)に付き、国民に信を問うためとしたが、多くの識者からは、臨時国会で予想される「森友加計学園問題」の追及躲かし『大義なき解散』との声が上がっていた。
- ② 9月28日 国会(臨時国会)開催冒頭に解散。
- ③ 10月10日 第48回衆議院選挙公示。
- ④ 10月22日 投票。投票率 53.6% 戦後2番目に低い投票率で終わった。

2. 選挙報道のモニター調査対象として、取り上げたニュース番組と調査期間

期間は、2017年9月25日と解散日の9月28日～10月23日。

調査番組は、デーリーニュース 5番組と、週1回放送のウイークリー3報道。

- ◆ NHK・・・『ニュース 7』 (27回)
『ニュースウオッチ 9』 (19回)
- ◆ テレビ朝日・・・『報道ステーション』 (19回)
- ◆ TBS・・・『NEWS 23』 (20回)
- ◆ 日本テレビ・・・『NESS ZERO』 (16回)
.....ウイークリー番組.....
- ◆ TBS・・・『サンデーモーニング』 (4回) TBS・・・『報道特集』 (4回)
- ◆ フジテレビ・・・『新報道2001』 (3回)

3. 有権者の判断に資する『争点の明確化』よりも、『政局動向』に偏った報道の

先頭に立ったNHK

放送法4条4項には、「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点をあきらかにすること。」と明記している通り、代表民主制下の選挙では、有権者に『争点』をより明確に伝える情報を提供するのが、メディアの使命である筈です。

しかし、今回の選挙報道は、原発政策、安保法・共謀罪法など強行採決で成立した新法の施行問題、社会保障と福祉問題、沖縄の基地問題、森友加計問題など、多岐に亘る政治的争点があるにもかかわらず、国会の会期直前に争点隠しのような突然の解散宣言が行われる中、9月25日に結成発表をした『希望の党』の動向に、テレビ各社が多大の時間を割き、『小池劇場』の様相を呈した事は、ニュース報道として一定の理解は得られても、本来有るべき報道メディアの使命から逸脱し、国民の『知る権利』を誤った方向へ導く恐れが大であったといえます。

この動向は、「政策論争抜き」の政局のなかで、公共放送たるNHKが形の上で、「中立・公正」に情勢解説・政局報道を「たれ流し」、「争点軽視」に率先して手を貸した・・とされても致し方ない事柄です。以下その「データ」を記します。

① 政局の動向は、概ね下記の通り推移。

- ◆ 9月26日 「民進党」の前原代表と、「希望の党」小池代表が秘密裡に会談。
- ◆ 同日「希望の党」へ「民進党全党挙げて」の合流に合意。
- ◆ 28日 前原氏は、比例代表を含め「民進党」は候補者を立てず、「希望の党」に候補者全員の公認申請をする・・事実上の『解党合併』に付き、「民進党」の常任幹事会と両院議員総会の了承を取りつけけた。
ところが、「希望の党」小池代表は、「安全保障・憲法観といった主要政策で、一致しない「民進党」の立候補予定者は『排除』すると明言。
「民進党」のリベラル系議員や閣僚経験者の合流を拒否。
「民進党」は大混乱の中で衆議院会派は解党した。
- ◆ 9月30日 小池代表は、「日本維新の会」松井代表と協議。互いの本拠地（東京・大阪）で、維新・希望の候補者擁立をしない選挙協力を発表。
- ◆ 10月3日 枝野幸男氏を代表とする「立憲民主党」が結成された。
同日「希望の党」190人超の1次公認。
- ◆ 10月10日 公示日 「自民党」の重点選挙区で、立候補見送り方針決定。

② NHKがこの流れの『政局報道』の先頭にあつた状況は下記の通り

- ◆ NHK『ニュース 7』(N7と略称)
10月1日から10月3日まで、「希望の党」小池代表の『排除声明』を巡る民進党の混乱に重点を置き、各局を上回る小池動向一色の報道。

上記以外の日は、各党の党首演説の「羅列報道」・争点比較の解説や報道は皆無に近い。

- ◆ 『ニュースウオッチ 9』は、下記タイトルが示すように、「政局の情勢報道」で群を抜いた報道ぶり。
各党の政策に関する「多角的・批判的」報道は影をひそめてしまった。

- * 9月25日 ニュースタイトルは、「希望の党結成」。
- * 9月28日 「衆院解散 粗選挙へ。野党再編成加速」。
- * 10月 2日 「希望 小池 “過半数の候補者擁立を」。
「民進 枝野氏新党結成を表明」。「NHKの世論調査」。
- * 10月 3日 「希望190人超を一次公認」「都民ファースト都議2名離党」。
「立憲民主党設立届け提出」。
- * 10月 4日 「希望 第2次公認発表」。
- * 10月 9日 「過半数巡り激しい選挙戦へ」。

……これが10月10日の公示前の選挙報道の実態であった……

公示前の報道では、「希望の党」の動向に大量の時間が投入されたが、この党を自公政権の「対極野党」とみるか…政局は「2極か3極か」の論論において

- * 9月28日 NHK政治部長山口太一氏は、解説で次の様に述べた。
「小池の動きは、自民党の幹部も予想していなかった。
これからは安倍—小池の対立が軸となって行く。」
政局解説とはいえ、「希望の党」以外の野党の主張の無視どころか、存在さえ軽視する様な「問題発言」であった。

この姿勢は、「立憲民主党」が結成され、各党の政策が明確に成った10月上旬でも基本的に変わらなかった。

- * 10月10日の公示日 「各党党首の訴え」
- * 10月18日「各党幹部の地方での訴え」など、流石に選挙公約公示後は政策を取り上げたが、各党首の街頭演説報道では、与党自民党 安倍総理の訴えシーンが「1分強」、「社民党」や「こころ」は20秒足らず。
これでは、政策判断が出来る訳が無い。
この問題については、後記で「MHKの公平」として、選挙報道の党派別放送時間の実態を記述したい。
- * 10月10日 NHK N9で有馬キャスターの、「安倍政権の継続の是非が最

大の焦点」・・との言葉で始まった放送で、NHK 政治部 原 聖樹記者は、ただ政党の公約を羅列的に触れただけ・・「政権の何が問われているのか・・」 公示日においてすら、有権者の判断に資する解説に踏み込まなかった。

③ 民放報道番組との対比

◆ テレビ朝日「報道ステーション」

この局も、9月29日「希望の党とは何か」と云うテーマで放送したが、小池代表のこれまでの言動・・自民党時代の足取りを映像資料で紹介。小池氏が、安保法制整備推進副本部長として、安保法制立案に関与した事さらに、「原発問題」に付いては、当時自民党総務会長として小池氏が「原発がいかに安全かと云う事をクリアーして、再稼働のロードマップをキチンと準備すべき。」・・などと主張していた事を明らかにしていたことは、前記のNHK山口政治部長の政局談話と比較しても特筆に値する。

NHKニュースが、各党の政策を羅列的に流す・・批判的視点に欠けたものであるのに比べ、「報道ステーション」は、下記の通り意欲的であった。

- * 10月4日 消費税増税問題を取り上げ、「希望の党」の『凍結』主張につき、後藤謙次コメンテーターは、

「その先の制度議論が何もない。消費税10%は、『民進党』の前身『民主党』が主張してきた政策である。

『民進党』出身候補は、国民にきちんと説明する責任がある。」と指摘。

- * 10月16日は、安保法制を争点に取り上げ、ここでも、『希望の党』は『リアルな安全保障政策が必要だ・・』と云っているが、中身はハッキリしない。小池さんが作った政策協定書に関し、『旧民進党』の人たちと考え方を共有しているのか？」と鋭く追及。

- * 10月18日は、「アベノミックスの評価」を取り上げ、各党の評価の違いを整理するだけでなく、「肯定するエコノミスト」と「慎重派」の見解を報道。さらに、室蘭と埼玉の工場閉鎖地域の現地の調査報道を行っている。「現状につて、政治はアレコレ云うが、将来に付いて何も語っていない」とのコメントは、「実感のない経済政策」の検証を国民に伝えていた

- * また、選挙報道においても、NHKが無視した、長野1区と北海道11区での「市民連合」の活動を伝えたのも、ユニークな報道であった。

◆ TBS 「NEWS 23」

この局も、解散後、憲法問題、子育て、教育政策と財源、森友・加計疑惑
原発政策、沖縄問題などに付いて、各党の政策を図表を使い紹介。

*10月12日 辺野古基地問題を抱える、沖縄3区の選挙戦の取材で、
辺野古移転反対を貫く「オール沖縄」の玉城候補(無所属)と、本部決定
に従い、辺野古移転を受け入れる比嘉候補(自民)の、政策主張の相異点
を、全国の有権者に知らしめた。

*10月17日は、憲法問題を取り上げ、各党の憲法政策を図表と映像資料
を使い判り易く報道、憲法学者のコメントも援用していた。

*10月19日 「報道ステーション」に続き、北海道11区の選挙戦を取材。
さらに「子育てと教育」問題について、各党の政策を財源を含めて紹介。

◆ 日本テレビ「NEWS ZERO」

* 9月28日～10月9日 他局同様、希望小池代表の動向一色の報道。
44分44秒に及ぶ「偏重」ぶりであった。

ただ、村尾信尚キャスターが、「安倍政権3カ年の成果を問う」として

*10月6日 安倍政権の経済政策を解説。「主要3目標」はいずれも未達成
『道 半ば』の現状にある事を明示

*10月9日 教育政策、10月20日 憲法9条改正問題につき、各党の
スタンスを紹介したが、各党主張の羅列・・・「突っ込み不足」報道に終始。
ただ、この局のニュース報道の特徴は、女性候補のスキャンダル報道に
多くの時間を割いた事である。

10月11日 「山尾志桜里候補」 “不倫みそぎ選挙”

10月12日 「豊田真由こ候補」 ”ハゲ騒動の孤独な戦い“

10月17日 夫が不倫騒動で議員辞職した、自民金子恵美候補と、
同様境遇の無所属菊田真紀子候補の新潟4区の選挙戦を
「新潟4区 『涙と絶叫・・・女の一騎打ち』・・・」と題して報道。
全国の有権者に、「いま政治に何を負託すべきか・・・政策を以って」明示
すべき選挙報道も、NHK主導の「政局情勢」を経て、ここまでたち至っの
は残念なことであった。

4. NHKニュースキャスター・コメンテーターの報道姿勢を他局と対比 安倍首相の「お説拝聴」に終始したNHK。

選挙期間は、各政党の党首に直接取材し、各党の政策について疑問を投
げかけ、「争点」をより明確に有権者に伝える事が出来る絶好の機会です。

各局のキャスターが、どのような姿勢で何を伝えたかを検証してみました

①NHKニュースキャスター・コメンテーターの報道姿勢

NHK「ニュースウオッチ 9」・・質問はするが、「お説拝聴」に終始。
一方、民放の首相 生出演は、緊迫感に溢れた放送となった。

◆ 9月25日 NHK「N 9」へ 安倍首相ナマ出演のインタビュー

有馬嘉男・桑子真帆 キャスターが、「解散の理由」について質問。

有馬 「街には、『国難突破解散』にさまざまな疑問の声がある。国民の理解をえられるか？」

桑子 「解散、唐突に決まった感じが否めない。いつどのように決まったか？」

有馬 「解散ありきではないのか？」 と質問。

森友加計問題でも、有馬氏は9月3日の「N9」に出演した安倍首相が、「謙虚に丁寧に説明する。」と語っているVTRを示し、「今回の解散は肩透かしの感じがある。臨時国会の冒頭で先ず説明するという考えは無かったのか？」と切り込んでいた。

質問として申し分のない『模範的な質問』であろう。

しかし、これだけでは想定質問そのもの・・具体的な質問事項=『二の矢』の無い『お伺い』で、安倍首相のご意見を誘導する役割を果たすだけの結果に終わっていた。

② 同日 安倍首相が生出演した、TBSの『NEWS 23』の キャスターの質問

星 浩・雨宮塔子キャスター・駒田アナも、同様に「解散の大義」や、森友・加計問題先送り？ と云う点につき質問しているが、「希望の党」の結成や山尾議員の不祥事など、民進党の混乱に乗じようとするものではないか？ と鋭く質問したが、「二の矢」として、森友問題で、駒田アナウーサーが

「こちらの写真ご覧下さい。 安倍明恵夫人と籠池夫妻の三人の写真なんです。(籠池さんは)この写真を交渉相手の財務省側に見せたというふうに言ってるんす。」と発言。さらに交渉お音声テープの内容を提示するなど、キャスター全員が、首相に国民の疑念を伝えたい・・という思いで、「丁寧」・「親切」の言葉の実践を求る姿勢を明示していた。

このため、NHKと同日に同目的で行われた首相生出演も、ここでは 緊張感溢れるものとなった。

* さらに、10月9日 党首討論で、星キャスターは安倍首相への質問で、「今治の職員が官邸を訪れた時の資料が、官邸の担当者が黒塗りしているが、官邸の人が出して下さいと云えば、明日にでも情報公開出来る話なんです。加計問題を、安倍総理のリーダーシップによっては、国民が

納得できるよう公開が出来るような気がします、その辺不足していませんか？」・・と追及している。

③ 10月11日 テレビ朝日「報道ステーション」キャスターの首相への質問

公示日以降の「党首討論」で、後藤コメンテーターが司会し、宮川・小川キャスターが質問を投げかける中、安倍首相に次の質問を行った。

「そもそも今回の選挙は、野党が求めている臨時国会で、森友加計問題が議論されずに、冒頭解散するということで始まりました。

世論調査では、国民の7割がこの状況に納得がいかないと回答しています。

安倍首相は、2週間前にこのスタジオに来て頂いた時に、今回の選挙戦の中でも、「丁寧な説明をする」と云う事だったが、公示前の街頭演説を聞いている限り、森友加計問題には一言も触れていない。如何ですか？」と斬り込んでいる。

首相の生出演という好機に、国民が知りたい事を、「多角的に」聞き出し伝えるの事は、報道機関として最低限の義務であります。

9月25日の解散発表時と、10月10日の公示日前後では、「政策論争の深まり」も進行度合いも異なるとはいえ、キャスターの姿勢の相異は個人的な資質を超えて、番組をディレクトし編成する上層部の責任でありましょう。NHKキャスター陣の、『村度ぶり』が際立った報道でした。

5. NHKは「政治的公平性」をどう保ったか？

9月28日の解散から暫くは、各局とも「希望の党」や「民進党解党」ニュースを中心に、『政局の動向』報道に奔走した状況は前記しましたが、解散後の10月に入り、NHKの「ニュース 7」「ニュースウオッチ 9」は、各党動きや公約を紹介しはじめました。

その時間配分は下記の通り。

* 公約の紹介

10月2日 「N 7」 自民公約・・4分52秒 / 「N 9」 自民・・2分45秒

維新・こころ・・1分

10月4日 「N 7」 共産党公約 2分44秒 / 共産党・・1分30秒

10月5日 公明党公約 3分16秒 / 公明党・・1分30秒

社民党公約 1分39秒 / 社民党・・ 45秒

10月6日 希望の党 1分18秒 / 希望の党・2分5秒

10月7日 立憲民主党 1分45秒 / 立憲民主・1分10秒

* 「N 9」が、10月4日放送した『各党の動き』 7分30秒の配分。

自民・・・2分45秒　希望・・・2分40秒　その他党・・・40～20秒

- * 「N9」が、10月17日～3回に分け放送した『密着 党首の戦い』の時間配分
- | | | |
|-------|-----------------|---------------|
| (17日) | 自民・安倍・・・5分40秒 | 希望・小池・・・4分10秒 |
| (18日) | 公明・山口・・・3分19秒 | 共産・志位・・・2分40秒 |
| (19日) | 立憲民主・枝野・・・2分35秒 | 維新・松井・・・2分25秒 |
| | 社民・・・1分35秒 | こころ・・・1分 |

NHKは、「解散前の議席に対応した公平な配分」と云うが、公示(10月10日)後は、「選挙公報」の様な画一的平等は求めないとしても、公示後も「多数派優先」の選挙前議席数比例方式を固守した事は、「公選法」の精神に反するといえる。

(Ⅲ) NHK上層部 が権力からの介入に「忖度」してきた実態

1. 財務省の公文書 改竄問題と佐川証人喚問

前記の衆院選挙後、本年1月22日から7月22日まで開会された第196回国では、森友学園との国有地取り引きに係わる決裁文書の改竄問題(3月2日付け朝日新聞)に関連した、佐川宣寿前理財局長の証人喚問、が行われた。

* 3月27日 国会が佐川氏を証人喚問。

証人は、自己の罪を自認し追及を恐れたのか、席上「刑事訴追の恐れあり・・・との理由で、47回 証言を拒否。

2. 柳瀬元総理秘書官 参考人招致

さらに「加計学園問題」で、2015年4月2日当時の総理秘書官 柳瀬唯夫氏が、首相官邸で愛媛県・今治市・加計学園関係者と面談し、学園の認可につき対応を直接アドバイスした問題。

席上、柳瀬氏が「本件は首相案件」と明言。加計学園関係者から、安倍首相と加計孝太郎理事長が会食した際、下村文禍相の発言が話題になり、その対応につき助言を求めた。」事項など・・・ 柳瀬氏は、当初「記憶にない」と否定。

一方で、愛媛県職員作成の文書が公表され、中村愛媛県知事が公認した

* 5月10日 国会が柳瀬氏を参考人招致。

席上、柳瀬氏は改めて面談の事実を認め謝罪したが、首相への報告や首相からの指示は否定。

さらに加えて、加計学園側から愛媛県・今治市側に、2015年2月25日安倍首相が、加計理事長と会食面談し、獣医学部新設の構想を聴かされ『いいね』

と評言したと旨を伝えていた文書も、愛媛県側から追加公表された。

従来安倍首相自身が、計学園獣医学部新設を知ったのは、2017年1月20日 国家戦略特区申請で加計学園の獣医学部が認可された当日だ・・・と表明している事の真偽が問われる事態に発展した

3. 加計学園・・・総理面談を学園事務局長の「作為＝ウソ」であったと発表

* 5月26日 加計学園 渡邊事務局長が、『ウソの情報を県・市に流した』として、安倍首相と加計理事長の面談の話は、自分の「作為」であったと謝罪表明。

そうであれば、加計孝太郎氏の責任が問われる事態となった。

* 6月19日 折から、大阪北部の地震災害(18日発生)で、報道機関が混雑する最中、加計孝太郎氏は、岡山市で僅か25分の緊急謝罪会見を開催。

(記者の質問拒絶)これら、一連の動向は一層疑惑を深めた行為であった。

これ等一連の動向は、国会でも取り上げられたが

① 5月28日衆参委員会における集中審議をNHKがどのように伝えたか・・・
下記に民放2局と対比した。

NHKも、国会中継などの面で尽力しているが、『集中審議』の報道は
ニュース番組ではなぜか4番目に登場。

一連の不祥事に関し、関係者の国会招致に、多数の力で反対を繰り返す与党の行動を、ただ「与野党の攻防」・・・など、政局ニュースとして「公正・中立」にタレ流すだけのNHKの報道姿勢は、「関係者に直接事実関係を聴け」・・・と云う中村愛媛県知事の最小限の「常識」を、強く大きく報道する他局の批判的姿勢と好対照を成していた。

② 5月28日 衆参委員会における集中審議の報道検証

◆ NHK・・・「ニュースウォッチ 9」

放送順位 第4番目 放送時間 8分20秒

タイトル 加計・森友問題・・・説明異なる文書つぎ次と

主な内容 加計問題・・・3年前の面談？ 中村愛媛県知事のコメント

ラストコメント 有田:「知事の指摘通り、当事者に確認するのが近道だが、与党は関係者の国会招致に否定的。

◆ テレビ朝日・・・「報道ステーション」

放送順位 第3番目 放送時間 10分20秒

タイトル (面会)も「イイネ」もウソ?

主な内容 野党「総理 なぜ怒らない？」 森友値引きの新事実(共産)

ラストコメント 後藤 「麻生答弁にアキレル。学園側が県・市を欺いた行為。
国会での徹底究明をもとめる。」

◆ TBS 「NEWS 23」

放送順位 第1番目 放送時間 10分20秒
タイトル 「ウソついたの加計学園？」 「面会はでっち上げ」に首相は・・
主な内容 野党「総理 なぜ怒らない？」 森友値引きの新事実(共産)
ラストコメント 星「加計がウソついた事にするしかないと云う事？。
総理発言を捏造するような学校法人に、大学の許認可を
与えていいのか？
添田「森友では、籠池氏が事実と反する発言をしている・・
として証人喚問をおこなった。
今回は総理の名を語った。なぜ証人喚問をしないのか？
国会の権威は低下するのでは？」

4. NHKの内部告発問題と森友問題の大阪局スクープから担当記者の配転・・
退職迄・・NHK幹部層の「政権への忖度症状」は深刻。

5月29日 参院総務委員会で共産党 山下芳生議員が、「NHK職員から
内部告発状」が届いている・・としてNHKを追及。(告発状は26日着信とのこと)

内容は、NHK幹部が「ニュース7」・「ニュースウオッチ9」の編集責任者に対し、

- * 森友問題をトップニュースで伝えるな。
- * トップの場合の尺は3分半以内。
- * 明恵さんの映像は使うな。
- * 前川前文科省事務次官の講演内容と連続してつたえるな。

の4項目を指示した・・というもの。

前川氏の講演問題とは、本年2月に名古屋市立中学校で行った総合授
業で、学校長の依頼を受けた前川氏が講演を行った事に関し、3月に文科省が
名古屋市教育委員会に、講演内容の報告を求めた問題。特に、本件の発端は
自民党文教委員が文科省に申し入れていた事が発覚。教育現場への政治介
入として、3月19日の参院予算委員会でも取り上げられた事案です。

NHK幹部は、本件に付いても細かく「抑制」を指示したのであろう。

立憲民主党の杉尾議員からは、NHKのニュースセンター内では、この指示は
局内では、『Kアラート』と呼ばれていることを明らかにされた。。

さらに、K氏とは、NHKの小池英夫報道局長で、以前加計学園疑惑で、

「行政がゆがめられた」と内部告発した、前川喜平前文科省事務次官の単独インタビューをいち早く採りながら、局幹部と政治部の判断で「もみ消し」報道させなかった人物で、局内第1線の現場には根強い反発がある・・と云われて来た中での内部告発である。

この告発状は、3月26日に山下事務所に配信されたとのことであるが、上記の3月19日～20日時点では下記の通り NHKの報道は「健在」であったが3月22日 佐川氏の国会への証人喚問が決定し、野党議員の籠池氏接見が決まったが、この頃以降、下記のようにNHKミューズでの森友報道が激減していた事実は、前記の「Kアラート」にも符合し、内部告発の真実さを一層浮かび上がらせている。

- * 3月19日 「N7」森友問題 トップニュース 6分30秒
「N9」 同じく トップ 9分30秒
前川氏の授業内容を文科省が名古屋市教育委員会へ照会した問題 2番目に 5分 報道。
- * 3月20日 NHK「おはよう日本」トップで前川問題 1分30秒 森友6分
佐川証人喚問決定報道 「N7」・・7分 「N9」・・10分30秒

…………… 春分の日の日曜日明けに急激にトーンダウン ……………

- * 3月22日 「N7」 森友問題 トップ外れ4番目 2分30秒
「N9」 2番目ニュース 3分
- * 3月23日 野党議員の籠池接見日
「N7」 2番目ニュース 4分30秒
「N9」 2番目ニュース 5分

20日頃に書かれた・・と推測される「K アラート告発状」のリアリチを裏付ける報道記録である。

5. 敏腕記者の人事異動・・NHKお前もか？

① 4月4日 NHK大阪局のスクープ

「Kアラート」の下 4月4日「ニュース 7」が、メジャーリーグ大谷翔平の初ホームランや、東京で初夏日を観測・・などの後、何と6番目のニュースとして、2分45秒・・財務省理財局が、地下の埋蔵ゴミの量について学園側に「トラックを何千台も使って撤去したと云ってほしい・・」など、ウソの説明を迫っていた事

を報じた。8億円の値引き疑惑の核心に係わるスクープであり、さらに近畿財務局が、大阪航空局にゴミ処理費用の見積りの増額を要求していた・・・という衝撃的ニュースである。

* 本件は、4月9日 参院決算委員の冒頭 自民党の西田氏が「口裏合わせ」に関するNHK報道の事実関係を正したのに対し、太田 充理財局長が、実に「アッサリと」事実を認めて謝罪し、議場を驚かせた。

この記事取材したのは、NHK大阪局 報道部副部長 相澤 冬樹氏。森友問題が浮上してから、第1線記者として活躍。各方面に豊富な人脈を持つ敏腕記者である。雑誌『世界』6月号「メディア批評」は、本件を『NHK 報道現場の反発』と報じている。

② 相澤記者 突然の人事異動

この相澤記者に対し、NHKは 5月突然第1線から離れた、大阪局『考査室』への人事異動令を内示。本人が記者活動の継続を希望している「要望」も無視して異動を強行した。

この動きを察知した、「放送を語る会」の 醍醐 聰 東京大学名誉教授や、もとNHK経営委員の国立音楽大学名誉教授 小林 緑氏ほか、有識者が、国会内で緊急に会合。NHK 上田良一会長宛てに処分撤回を求めたが、NHKはこちらの声には『忖度』せず人事異動を強行。

記者活動には戻れない事を知る相澤氏は、8月末を以ってNHKを退職。在阪の某新聞社に転職されました。

この時期に、「公共放送」の使命に忠実に奉仕したいとする敏腕記者を第1線から閑職に異動させ、「国民の知る権利」を軽んじる行動に対しては、強い憤りと、「国民の知る権利」侵害への憂慮の念を禁じえません。

(IV) 本件に係わる損害賠償請求

私はNHK受信契約者として、NHKのニュース報道が「国民の知る権利」を軽視し、正確・公正な情報提供の義務を誠実に履行しなかった事項に関し、靱井勝人氏が21代日本放送協会会長に就任された、2014年1月以降3カ年に支払った受信料 合計 76,380円の50% 38,190円の返還を求めます。

50%の意味は、ニュース報道以外の放送を受信しているためです。

以上